

シラバス情報

授業方法	講義 ・ 実験 ・ 実習		
系 列	実 習		
科 目 名	エンジン整備		
必修・選択	必修科目 ・ 選択科目		
対象学科	一級及び二級自動車整備科自動車整備士コース		
年次学期・曜日・時限	1年後期	・ 木～金曜日	・ 1時限～8時限
時 限 数	9 1. 2時限（期末試験を除く）		
担当教員名	入江 正和 ・ 城下 都		
実務経験	有 ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となるエンジンの点検・分解についての実習を実施する。		
授業の目的	エンジンを円滑に作動させるために必要な、装置・部品の基本的な点検及び良否判定について理解を深める。また、単体エンジンの分解を行い、測定機器を用いて正しく点検・測定ができるようになること。		
テキスト	①実習テキスト（学校編集） ②三級自動車ガソリン・エンジン（日本自動車整備振興会連合会 発行） ③三級自動車ジーゼル・エンジン（日本自動車整備振興会連合会 発行）		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト 範囲
第1回	冷却装置の点検	冷却装置を構成する各部品の点検及び良否判定を確認する。	① ②
第2回	点火装置の点検	点火装置を構成する各部品の点検及び良否判定を確認する。	① ②
第3回	バルブクリアランスの点検	エンジンが搭載された状態で、バルブクリアランスの点検及び調整方法を確認する。	① ②
第4回	排出ガス浄化装置の確認	排出ガス浄化装置の搭載位置・構造・機能をj確認する。	① ②
第5回	電源電圧の点検	配線図を読み取り、各装置への電源電圧を予想しながら測定を行う。	① ②
第6回	外部診断器を用いた点検	外部診断器を用いて、基本的な異常の点検方法を確認する。	②
	ステップ試験（中間試験）	第1回～第6回までの授業内容に関する実技試験	
第7回	単体エンジンの分解・点検	修理書を参考に単体エンジンの分解・点検・測定・組み付けを行う。	① ②
第8回			
第9回			
第10回			

第 11 回	ジーゼル燃料装置の確認	燃料噴射ポンプを構成する部品の構造・機能・役割・繋がりを確認する。	①
第 12 回			③
	ステップ試験（中間試験）	第7回～第12回までの授業内容に関する実技試験	
	期末試験	第1回～第12回までの授業内容に関する実技試験	
到達目標	エンジンを円滑に作動させるために必要な、装置・部品の基本的な点検及び良否判定の方法を習得すること。エンジンの分解・点検・測定・組み付け方法を習得すること。及び、ジーゼル・エンジンの燃料装置の構造・機能・役割・繋がりを習得すること。		
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、ステップ試験（中間試験）並びに期末試験を合算して行う。		
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。		
成績評価基準	<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p>中間試験の点数 30% 期末試験の点数 40% 平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p>60～69点＝可、70～79点＝良、80～89点＝優、90点以上＝秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点＝可とする。</p>		
成績評価できない場合の基準	全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が60点未満の場合。		